

株式会社atarayo行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年9月30日～2028年9月30日までの4年間

2. 内容

目標1:計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員…取得率を50%以上にする

女性社員…取得率を80%以上にする

<対策>

- 2024年12月～各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など）・実施

目標2:小学校3年までの子を持つ社員の短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 2024年11月～社員のニーズの把握、検討開始
- 2025年1月～制度導入
社内報や説明会による社員への短時間勤務制度の周知

目標3:小学校6年生まで子を持つ社員に以下の有給制度を導入する。

- ・こどものバースデー休暇
- ・保護者会への参加休暇(時短勤務)

<対策>

- 2024年11月～社員のニーズの把握、検討開始
- 2024年12月～各部署毎に問題点の検討
- 2025年1月～制度導入
社内報や説明会による社員への短時間勤務・有給制度の周知